

# 参考資料

---

- 1 犬山市のすがた
- 2 犬山市総合計画の推移と概要
- 3 犬山市のこれまでの取り組みと社会の動向
- 4 策定体制
- 5 策定経過
- 6 市民参画
- 7 関連計画一覧

# 1 犬山市のすがた

## (1) 沿革

私たちのまち犬山市は、昭和 29 年 4 月に犬山町、城東村、羽黒村、楽田村、池野村が合併し、人口約 35,000 人の市として誕生しました。

歴史的には、縄文・弥生時代から木曽川流域の地理的特性をいかして小集落が発達していたことが遺跡から確認されています。

大和朝廷の時代には皇族領となり、奈良時代から室町時代にかけては荘園であったと伝えられており、平安時代は稲置荘（いなぎのしょう）と称され、尾張と美濃・飛騨との文化・生活の交流が行われてきた地域です。

また、「東之宮古墳」や「青塚古墳」をはじめとする多数の古墳が築造されたことや、尾張国二宮「大縣神社」が建立されるなど、数多くの歴史・文化的資源が、古くから尾張の要衝の地であったことを物語っています。

戦国時代には織田氏の所領となり、天文 6 年（1537 年）、犬山城が現在の地に築城されることにより形成された「総構え」と呼ばれる城下町によって大きく発展し、江戸時代には尾張藩御付家老成瀬正成が入城し、以後、明治時代まで成瀬家の居城となりました。

昭和 6 年（1931 年）に国宝に指定された犬山城は、現存する日本最古の天守閣であり、往時の町割が現在も残されています。

また、1300 年もの伝統を誇る鶺鴒も、万治 3 年（1600 年）頃に本格化し、また、針綱神社の祭礼として寛永 12 年（1635 年）に始まったと伝えられる犬山祭の車山行事、江戸時代後期から続く石上祭など、現代まで引き継がれている犬山市の歴史的な風致がこの時期に形成されました。

明治時代以降には、町村合併が繰り返し行われ、明治 39 年（1906 年）に、犬山市の前身となる犬山町、城東村、羽黒村、楽田村、池野村の 1 町 4 村が誕生しました。

大正時代から昭和初期にかけて、名鉄犬山線と広見線、小牧線が順次開通すると、交通の要衝として商業の発展が進み、昭和に入ると、木曽川流域には紡績・製紙工場が進出し、工業機能も持つまちとなりました。

昭和 4 年に木曽川が国指定の名勝となったのをはじめ、昭和 29 年の市制施行前後には、日本ライン県立公園の指定や、木曽川周辺地域が国定公園指定されました。さらに、大規模遊園地や博物館明治村など多くの観光施設が立地し、青塚古墳が国の史跡に指定されるなど、古代から近世・近代の歴史を伝える観光都市として発展を遂げました。

昭和 30 年代以降は、積極的な工業誘致を展開した後、昭和 41 年度と平成 15 年度には、県が造成した大規模な工業団地の分譲を開始し、企業誘致による工業振興を図っています。

また、昭和 45 年から平成 16 年にかけて公営・民営の宅地造成が盛んに行われ、人口は市制当時の 2 倍強に増加しています。

人口の増加に合わせて図書館や国際観光センターなどの各種文化施設や保健・医療・福祉の総合的な拠点施設である市民健康館さら・さくらの建設をはじめとした保健福祉ゾーンの整備を進めたほか、平成 21 年には市役所の庁舎が完成しました。

そのほか、民間事業者との連携や城下町地区の整備などを進めてきた結果、平成 22 年には犬山城登閣者数が 18 年ぶりに 36 万人を突破し、39 万人に達するなど、歴史・文化・自然・観光など豊かで個性的な特性をもつ都市として成長を続けています。

## (2) 概況

### 【立地】

- 名古屋市を中心部から北へ約25kmに位置し、岐阜県との県境に位置しています。
- 南は小牧市・春日井市、西は大口町・扶桑町、東は岐阜県可児市・多治見市に接し、北は木曽川を隔て岐阜県各務原市・坂祝町にそれぞれ接しています。



### 【地勢】

- 市域は総面積74.97 km<sup>2</sup>で、北側を清流木曽川が流れ、西部は木曽川扇状地の頂上部にあたる標高30～50mの沖積低地と台地からなり、市街地や農地としての土地利用がなされ、東部は標高130～200mの丘陵地となっています。

### 【交通】

- 名鉄犬山線をはじめ、小牧線、広見線が運行し、犬山駅はその結節点となっています。
- 主要幹線道路である国道41号が東西に横断しているほか、名神・東名高速道路の小牧インターチェンジ、中央自動車道の小牧東インターチェンジからも近い位置にあります。

### 【自然】

- 木曽川や東部丘陵地の一部は、飛騨木曽川国定公園に指定され、農業用ため池として国内最大規模の入鹿池、国の天然記念物であるヒトツバタゴ自生地があるほか、ゲンジボタルやウシモツゴ、オオタカなどの稀少動植物も生息し、豊かな自然が残されています。

### 【歴史・文化・観光資源】

- 犬山城と茶室如庵の2つの国宝をはじめ、国指定史跡の東之宮古墳や青塚古墳、国指定重要無形民俗文化財の犬山祭や1300年の歴史を誇る木曽川うかい、明治時代の建築物を集めた博物館明治村、世界の民族資料を集めた野外民族博物館リトルワールド、国の重要文化財に指定されている大縣神社など豊富な歴史・文化資源があり、まちの中に豊かな歴史や伝統文化が息づいていると同時に、近郊でも有数の観光地となっています。

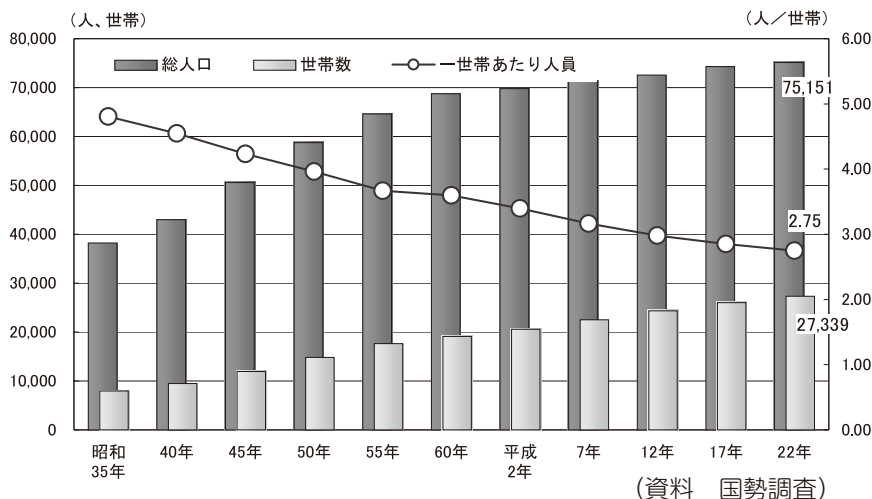
### 【学術資源】

- 世界屈指のサル動物園である財団法人日本モンキーセンターや、全国の研究者の共同利用研究所であり、霊長類に関する総合的な研究を行う京都大学霊長類研究所をはじめ、森林科学研究の実験・実習地である東京大学愛知演習林（犬山研究林（443ha））、4学部5学科のほか短期大学部、大学院を置く名古屋経済大学など学術施設が集積しています。

## 【人口】

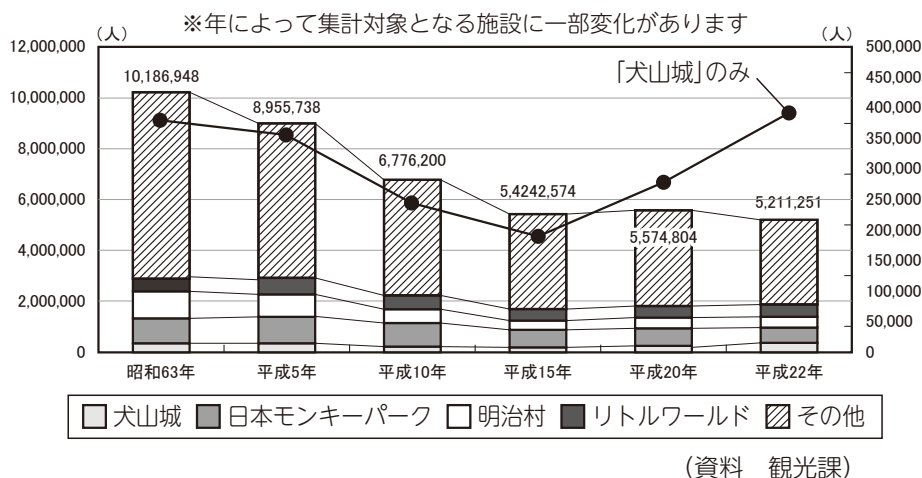
- 国勢調査によると、平成22年（速報値）は75,151人、世帯数は27,339世帯、一世帯あたり人員は2.75人となっています。人口総数は、昭和30年代後半から昭和60年ごろにかけて増加傾向が続き、平成2年以降は微増の状態が続いています。

### ■ 人口・世帯数の推移



- 観光地入込者数は20年間で約半減しており、平成22年には約521万人となっています。観光施設別では、犬山城は18年ぶりに36万人を突破し、39万人に達したほか、日本モンキーパークが約61万人、リトルワールドが約48万人、明治村が約43万人となっています。

### ■ 観光地入込者数の推移



## 【土地利用】

- 平成21年時点で、森林が行政面積の45.5%、宅地が15.6%、農用地が13.0%を占めています。それぞれの土地利用の面積については、宅地が増加傾向にあり、農用地や森林、水面・河川・水路は減少傾向で推移しています。

### 地目別土地利用面積の推移

（単位：ha）

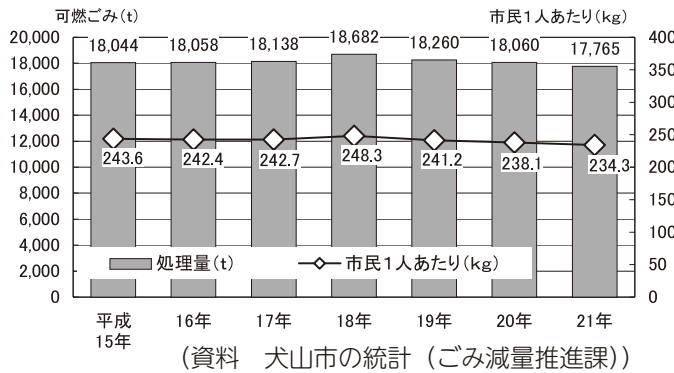
	昭和50年	昭和60年	平成10年	平成20年	平成21年	構成比
行政面積	7,416	7,461	7,497	7,497	7,497	100.0%
農用地	1,380	1,180	1,040	971	971	13.0%
森林	3,479	3,464	3,429	3,430	3,414	45.5%
水面・河川・水路	524	520	516	497	497	6.6%
道路	370	448	508	579	457	6.1%
宅地	875	993	1,082	1,170	1,170	15.6%
その他	788	856	922	850	988	13.2%

（資料 土地に関する統計年報（愛知県））

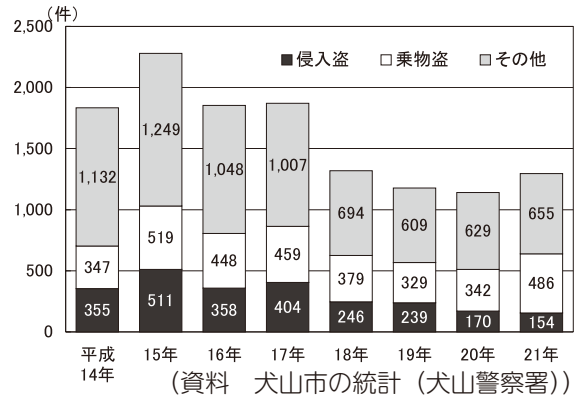
【生活環境】

- 可燃ごみの収集量は、年間約1万8千トンで、おおむね横ばいで推移しています。人口1人当たりで見ると、平成21年には234.3キログラムとなっています。
- 火災発生件数は毎年40件前後で推移し、窃盗犯の発生件数は、平成15年から減少傾向にあり、平成21年には1,295件となっています。

■ 可燃ごみ処理量



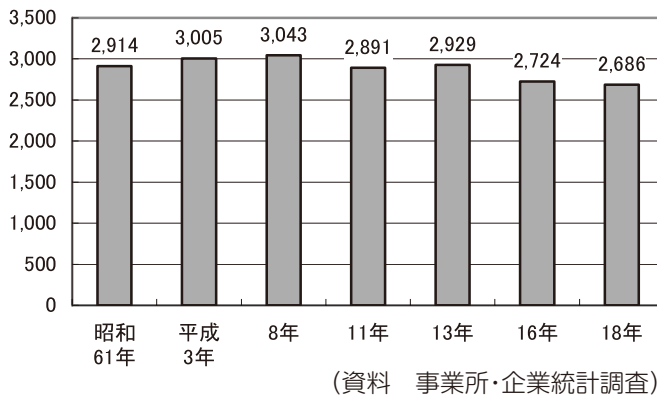
■ 盗犯発生状況



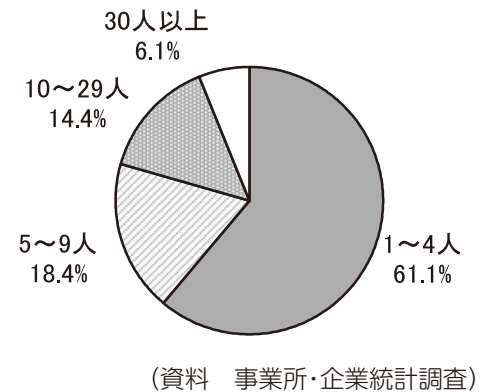
【産 業】

- 事業所数は、平成8年以降減少傾向で推移しており、平成18年時点では2,686事業所（民営の事業所）となっています。従業員数が4人以下の小規模な事業所が多くなっています。

■ 事業所数



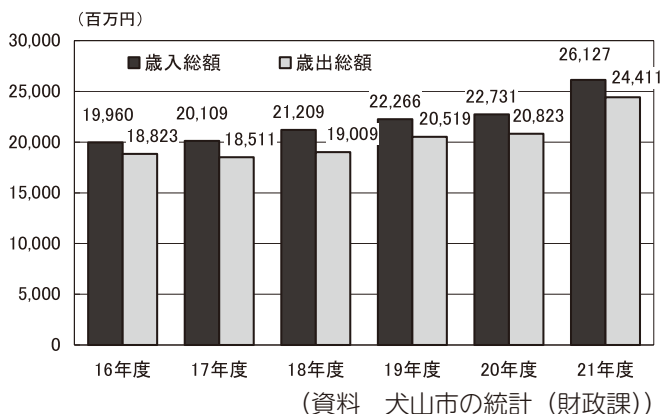
■ 従業員数別事業所数



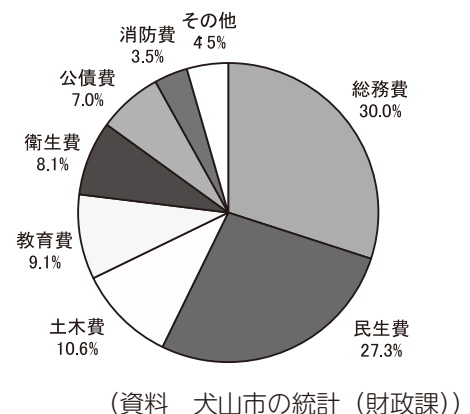
【財 政】

- 平成21年度普通会計の決算額は、歳入が約261億円、歳出が約244億円となっており、歳入、歳出ともに微増傾向となっています。
- 市民1人あたりの税負担額は、平成21年度では151,444円となっており、前年度に比べて1万円あまり減少しています。

■ 一般会計の歳出入決算額



■ 目的別歳出内訳



## 2 犬山市総合計画の推移と概要

犬山市では、昭和48年度（1973年）に第1次総合計画を策定し、その後、3度の改訂を重ね、それぞれの時代において目指す姿を将来都市像として掲げ、市政の根幹をなしてきました。



## 3 犬山市のこれまでの取り組みと社会の動向

### (1) これまでの取り組み

#### 【市内全域に広がる歴史と文化資源の保存・継承】

地域の歴史文化や自然を理解することで新たな地域の良さを発見し、郷土に対する愛着を育み、郷土に対する愛着が地域の文化を守り育て、個性ある地域をつくることを目的として平成14年に策定された全市博物館構想のもと、地域ごとに異なった特性を活かした個性豊かなまちづくりを進めています。

中でも、犬山城の城郭建設を契機とし、江戸時代に犬山城下町が形成され、現在でも江戸時代の町割りがそのまま残る「総構え」の城下町においては、これまで町家などの保存及び活用を行ってきたほか、都市計画道路（本町線・新町線）の見直し、道路の美装化、電線類の地中化などが行われてきました。

平成21年には犬山市歴史的風致維持向上計画が国の認定を受け、文化財などを歴史的な資産として位置付け、それらを核にした歴史まちづくりの基本的な指針を示し、犬山固有の歴史的風致の維持及び向上を図っています。

また、住民のまちづくり組織や犬山まちづくり株式会社、町中の事業者などを中心に各種のまちづくり活動も継続して展開されています。

#### 【水と緑に抱かれた豊かな自然環境の保全・再生】

水と緑の豊かな自然環境を守り、次世代へより良いものを引き継ぐため、平成14年に、犬山市環境基本条例を制定するとともに、すべての市民が環境を軸に結び合い必要なことを共に実行していくパートナーシップを築くことを誓う環境で輝くまち犬山を宣言し、環境をこれからのすべての規範のキーワードとして、市民や事業者等とともに環境の保全・創出に向けた取り組みを進めています。

犬山市環境基本条例に基づき平成14年に策定された犬山市環境基本計画では、里山の自然と市民の暮らしが調和し、市民や事業者等も協働して、すべての人が環境にやさしい生活スタイルを確立することを目指して、長期的、総合的な観点から環境施策の推進にあたっています。

平成18年には犬山里山学センターを開設し、環境保全ボランティアの育成に努め、自然とふれあう数多くの体験を通じた環境保全活動を活発に行っています。

#### 【歴史や自然など多彩な資源を活かした観光の推進】

名勝木曾川や飛騨木曾川国定公園など自然に親しむことができる環境のほか、犬山城や城下町、犬山祭や木曾川うかいなどの伝統行事をはじめ、博物館明治村や野外民族博物館リトルワールド、財団法人日本モンキーパークや日本モンキーセンター、お菓子の城など豊富な観光資源を活かし、広域圏や事業者との連携のもとで犬山の魅力を反映した観光を推進しています。

広域圏では、岐阜県各務原市、可児市、美濃加茂市、坂祝町とともに愛知・岐阜木曾川流域観光圏を形成し、県境を越えた広域的な観光振興に取り組んでいます。

また、鉄道事業者と連携して春と秋に観光キャンペーンに取り組むほか、犬山市観光協会と連携し、きめ細かな観光情報の提供を行い、犬山らしい観光をPRするための情報発信や観光客の誘致拡大に努めています。

### 【国際交流・都市間交流の推進】

豊かな観光資源と国際交流を有機的に連携させる拠点として、平成7年に開設された犬山国際観光センター「フロイデ」を核に、市民のふれあい活動や世界に向けた情報発信、国際会議の誘致などさまざまな国際交流活動を推進しています。

富山県立山町と宮崎県日南市の国内2都市のほか、アメリカ・デービス市、ドイツ・ザンクトゴアルスハウゼン市、中国・襄陽市と友好・姉妹都市提携を結び、国内外の都市との間で、行政レベルから市民レベルに至るさまざまな相互交流を行っています。平成17年に開催された日本国際博覧会「愛・地球博」で行われた一市町村一國フレンドシップ事業を契機として、ドイツとエリトリアとの交流にも取り組んでいます。

また、地理的特性を活かし、木曽川を交流軸とした県境を越えた交流や連携にも取り組んでいます。

### 【自然環境を活かした保健福祉ゾーンの整備・活用】

自然環境を保全した緑豊かな里山のある前原橋爪山に、平成8年に知的障害者授産施設「ひびき作業所」を設置したのを皮切りに保健福祉ゾーンの整備を進め、平成10年に介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）「ぬく森」、平成13年に保健・医療・福祉の総合的な拠点施設である「市民健康館（さら・さくら）」、平成15年に介護予防と健康維持増進を図るための「犬山さくら工房」、平成19年度に知的障害者更正施設「ひかり学園」を開設し、市民の健康づくり、介護予防、障害者の活動支援や市民交流の推進に取り組んでいます。

### 【子どもの健全な成長と豊かな心を育む教育の実践】

犬山市の将来を担う子どもたちの心身の健全な成長と基礎学力の向上を目指して、平成13年に学びの学校づくりを目指す犬山プランを策定し、「学びの学校づくり」を推進しています。

学びの学校づくりでは、チームティーチングや少人数授業の導入、命の学習、学校への地域の人々の参加などを進め、子どもたちが、基礎的・基本的な学力を身に付けるとともに、それを応用して自ら考える力、生きる力を養うことができるよう、特色ある独自の教育を実践しています。

また、「犬山の子は犬山で育てる」という視点に立ち、幼児教育の充実、就学前から中学校までの一貫した教育の実現、家庭の教育力・子育て力の再生・向上を図るため、幼保一体化構想を推進しています。

### 【地域コミュニティやボランティアなど市民活動の促進】

住民主体の地域に根付いたコミュニティ活動やまちづくり、環境保護に取り組んでいる市民活動団体、NPO、ボランティア団体などの活動が活発に行われています。こうした市民活動がまちづくりにおいて果たす役割の重要性を認識し、平成13年には、犬山市市民活動の支援に関する条例を制定しています。条例に基づき、さまざまな交流の促進や情報発信、人材育成などにより幅広い市民活動を支援するため、市民活動支援センター「しみんてい」を平成13年に開設したほか、市民活動支援基金の設置や市民活動助成金の活用など、市民活動を促進するための環境やしくみの整備に取り組み、市民と行政との協働によるまちづくりを進めています。



## (2) 社会の動向

### 【人口減少と少子高齢化の進行】

わが国の総人口は、平成16年の約1億3千万人をピークに減少局面に入り、国立社会保障・人口問題研究所の中位推計によると、今後も減少が続き、平成67年（2055年）には約9千万人になると見込まれています。加えて、少子高齢化が一層進行し、総人口に占める高齢者（65歳以上）の割合は、平成17年には20%程度でしたが、平成67年（2055年）には40.5%まで上昇すると見込まれています。

こうした人口減少や少子高齢化により、労働力の減少や地域活力の低下、年金や医療費などの社会保障費の増加など社会の様々な面での影響が懸念されます。また、ひとり暮らしの高齢者や高齢者のみの世帯の増加など、世帯構成にも変化が見られ、介護や子育てなどの生活不安を増大させています。

### 【地方分権の進展】

平成12年の地方分権一括法の施行以来、地方分権の推進に向けて、国における構造改革や三位一体改革、地方における行財政改革などが進められてきました。近年は、市町村合併による自治体の再編や道州制を見据えた議論が進むなど、地方分権は新たな段階に差し掛かっています。

地方分権の進展に伴い、地方自治体の自己責任、自己決定の重要性はますます高まり、住民に最も身近な市町村にあっては、これまで以上に住民のニーズを的確に把握し、より効果的で効率的な行政事務を行っていくことが求められ、健全な財政基盤を維持し、近隣市町や県との広域的な連携も見据えて、地方分権時代に対応できる体制を整えていくことが求められます。

### 【地域経済を取り巻く環境の変化】

グローバル化が進み経済活動の機会が拡大する一方、東アジア各地域の急速な経済成長の影響なども受け、経済活動における国際間・地域間の競争は激しさを増しています。経済情勢はバブル崩壊以降回復基調にありましたが、平成20年の世界同時不況によって大きな打撃を受け、景気の先行きは引き続き楽観視できない状況になっています。

労働環境では、非正規雇用や外国人労働力の増加など雇用形態が多様化し、賃金格差の拡大なども社会問題になっています。また、団塊の世代の大量退職により労働力人口が減少する中、女性や高齢者、外国人の雇用のあり方についても議論が深まっています。

### 【環境問題への意識の高まり】

地球温暖化をはじめ地球規模で環境問題が深刻化する中で、循環型社会・低炭素社会の構築、自然環境の保全・再生など環境への意識、関心が高まっています。愛知県においても、平成17年に開催された日本国際博覧会「愛・地球博」を契機に環境意識の浸透が図られ、住民活動団体等による環境保全活動が活発化しているとともに、平成22年には、生物多様性条約第10回締約国会議（COP10）が開催され、環境への意識は一層高まりを見せています。

こうした環境意識の高まりを捉え、森林や水辺をはじめとする豊かで多様な自然環境や生態系を保全・再生するとともに、省エネルギーやごみの発生抑制、再利用、資源化など、環境に配慮した低炭素・資源循環型社会の形成に向け、国、自治体、事業者、住民がそれぞれの立場で責任ある行動をしていくことが求められています。

### 【地域の歴史、文化を活かしたまちづくり】

21世紀はここらの時代とも言われており、地域の風情や趣、独自の生活風景を大切に、住民が誇りを持って継承していくことがまちづくりに求められるようになりました。

平成16年には景観法が制定され、法に基づく景観行政団体も多く誕生しています。また、平成20年には、歴史的風致の維持及び向上に関する法律が制定され、地域の固有な歴史文化を活かしたまちづくりが求められています。

### 【価値観や生活様式の多様化】

住民の価値観や生活様式は多様化しており、物質的な豊かさや効率性の追求などの価値観に代わって、ゆとりや安らぎ、癒しや健康といった心の豊かさを重視する傾向が強まっています。個々の価値観や志向に応じて多様な生活様式の選択が可能になり、働き方や住まい方、学び方が多様化しているとともに、仕事と生活の調和を重視するワークライフバランスの考え方も広まっています。

また、男女共同参画やノーマライゼーション、多文化共生など、性別や年齢、国籍などにかかわらず、多様な価値観や個性を尊重し、共生することの重要性も高まっています。

### 【市民参画・協働意識の高まり】

市民の価値観の多様化や社会貢献意識の高まりなどによりNPO活動やボランティア活動が一層の広がりをみせており、行政への市民参画や市民と行政の協働によるまちづくりの意識が高まっています。

そうした中で、個人でできることはまず自らで行い、個人ではできないことは家庭や隣近所、地域で行い、それでもできないことは行政が行うという自助・互助・共助・公助による「補完性の原則」が再認識されています。特に、近年は家庭や地域コミュニティの機能低下が指摘されることも多く、助け合いながら共に暮らしていく互助や共助の重要性が高まっています。

また、住民、団体、企業など多様な主体を地域づくりの担い手と位置づけ、協働によってより良い社会サービスの提供を図る「新たな公」の考え方も広まっています。

### 【安全・安心意識の高まり】

阪神・淡路大震災や新潟県中越地震などの大規模震災や、東海豪雨をはじめとした局地的な集中豪雨等の発生を契機として、人々の防災意識が急速に高まっています。また、高齢者や子どもが被害となる凶悪犯罪や振り込め詐欺なども多く発生しており、身近な地域における犯罪への不安が増大しています。加えて、食品偽装や薬物混入など「食」の安全をゆるがす事件が多発し、国では消費者庁が新たに設立されるなど、日常生活の様々な面で安全・安心の確保が強く求められています。

**【情報通信技術の発展】**

インターネットをはじめとする情報通信技術の発展は、働き方や余暇活動、消費行動など生活の様々な面で大きな影響を及ぼしています。いつでも・どこでも・何でも・誰でもがネットワークを利用できるユビキタスネットワーク社会の実現に向けた取り組みも進みつつあり、平成23年のデジタル放送への完全移行なども経て、家庭や地域の情報通信環境はさらに高まることが見込まれます。インターネットや携帯電話、GIS（地図情報システム）などを活用した地域情報化の取り組みが進められ、様々な分野で市民生活の向上や地域活性化に情報通信技術が活用されています。

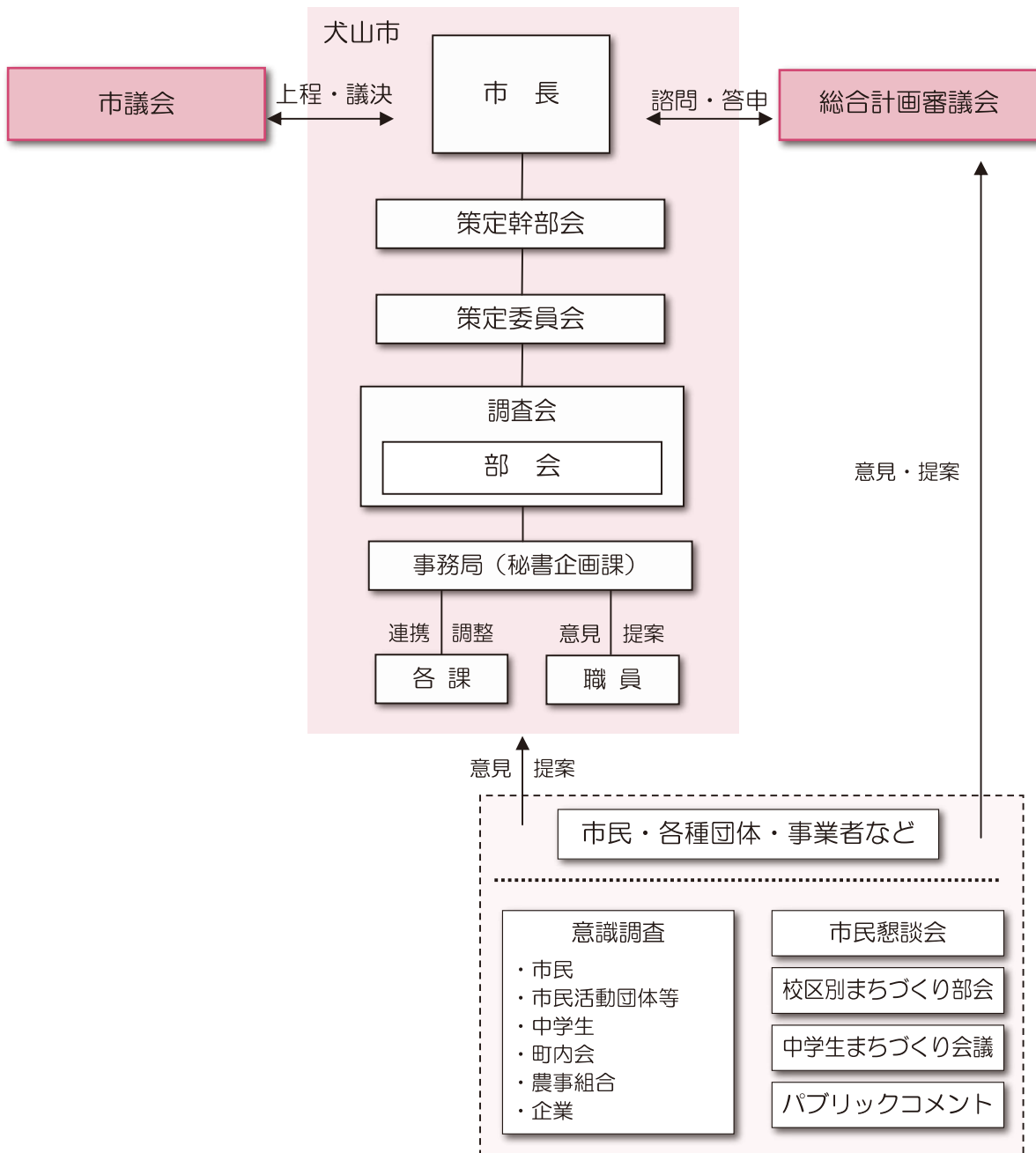
**【教育や子育てに対する関心の高まり】**

近年、子どもの学力の低下や生活習慣の乱れなどが社会問題化しており、いじめや不登校などの問題についても、急務の課題としてその対応が求められています。こうした背景を踏まえ、教育基本法の改正や新教育指導要領の実施など教育改革の取り組みが進められています。

核家族化や少子化、地域コミュニティの希薄化など、子どもを取り巻く家庭や地域環境の変化が、家庭や地域の教育力の低下の大きな原因となっています。家庭や地域の教育力の再生に向け、児童・生徒や地域の実態等を踏まえ、児童・生徒の個性を生かせる創造的で柔軟な「特色ある学校づくり」が求められています。

## 4 策定体制

### (1) 体制図



## (2) 総合計画審議会

### ① 犬山市総合計画審議会設置条例

#### 犬山市総合計画審議会設置条例

昭和41年9月24日条例第25号

#### (目的)

第1条 この条例は、地方自治法（昭和22年法律第67号）第138条の4第3項の規定に基づき、犬山市総合計画審議会の設置、組織及び運営に関する事項を定めることを目的とする。

#### (設置)

第2条 総合的計画に関し、市長の諮問に応じて必要な調査審議するため、犬山市総合計画審議会（以下「審議会」という。）を置く。

#### (組織)

第3条 審議会は、委員15人以内で組織し、次の各号に掲げる者について市長が委嘱する。

- (1) 市議会の議員
- (2) 市の職員
- (3) 公共的団体の役職員
- (4) 学識経験のあるもの

#### (会長)

第4条 審議会に会長及び副会長を置き委員の互選によつてこれを定める。

- 2 会長は、会務を総理する。
- 3 会長に事故あるときは、副会長がこれに代つて会務を総理する。

#### (委員の任期)

- 第5条 委員の任期は、2年とし、再任することができる。
- 2 委員が委員の委嘱を受けたときの役職を退いたときは、委員の職を失う。
- 3 補欠の審議会の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

#### (会議)

- 第6条 審議会は、会長が招集する。
- 2 審議会は委員の過半数が出席しなければ会議を開くことができない。
- 3 審議会の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、会長の決するところによる。

#### (補則)

第7条 この条例に定めるもののほか、審議会の組織及び運営に関し必要な事項は、市長がこれを定める。

#### 附 則

この条例は、公布の日から施行する。

#### 附 則（昭和48年6月29日条例第25号）

この条例は、公布の日から施行する。

## ② 諮問書

20犬企第149号  
平成20年9月2日

犬山市総合計画審議会  
会長 末岡 熙章 様

犬山市長 田中 志典

### 第5次犬山市総合計画について（諮問）

犬山市総合計画審議会設置条例に基づき、第5次犬山市総合計画について、貴審議会の意見を求めます。

## ③ 答申書

平成22年12月21日

犬山市長 田中 志典 様

犬山市総合計画審議会  
会長 末岡 熙章

### 第5次犬山市総合計画について（答申）

平成20年9月2日付け20犬企第149号で諮問のありましたこのことについて、本審議会において慎重に審議しました結果、別冊のとおり答申します。

答申においては、市民をはじめ、審議会委員である各界各層からの意見を集約した結果、何よりも将来の犬山市民を大切に考え、「暮らしの“ゆとり”」「地域の“つながり”」「郷土の“愛着”」をはぐくむまちづくりを進めながら、目指すまちの姿を「人が輝き 地域と生きる“わ”のまち犬山」と掲げています。

今後の計画推進にあたっては、本審議会での思いを十分に踏まえ、この計画を市民と共有し、市民と行政との協働により、目指すまちの姿の実現に向けた取り組みを要望します。

## ④ 委員名簿（平成20年9月～平成22年12月）

	氏名	役職名・団体等
会長	末岡 熙章	名古屋経済大学学長
副会長	桑原 正則	犬山商工会議所会頭 ※平成22年11月～ 名誉会頭
委員	内藤 和彦	中部大学教授
	高田 弘子	犬山市市民活動促進委員会委員長
	高柳 昌平	犬山青年会議所理事長【平成20年度】
	板津 元成	犬山青年会議所理事長【平成21年度】
	林 通弘	犬山青年会議所理事長【平成22年度】
	小川 征一	犬山市観光協会会長
	石田 祥二	愛知北農業協同組合組合長
	渡邊 昭美	犬山市社会福祉協議会会長
	大島 みさ系	犬山市婦人会連絡協議会会長【平成20・21年度】
	仙田 ふみ子	犬山市婦人会連絡協議会会長【平成22年度】
	丹羽 美代子	犬山市子供会育成連絡協議会会長
	柴山 一生	犬山市議会議員
	大沢 秀教	犬山市議会議員
	岡 覚	犬山市議会議員
	上村 良一	犬山市議会議員
岩田 敏己	犬山市出納室長【平成20年度】 犬山市総合調整監【平成21年度】	
大西 正則	犬山市総合調整監【平成22年度】	

## 答申にあたっての思い

### 会長 末岡 熙章 (名古屋経済大学学長)

第5次犬山市総合計画審議会は、市長の諮問を受け、平成20年9月に発足いたしました。同時に私は、審議会委員の1人、また会長として新たな総合計画策定に携わることで、まちを取り巻く時代を肌で感じ、今、まちは転換期を迎えていることを実感いたしました。

この10年、少子高齢化や人口減少は一層進行し、全国の自治体数も半数近くに減少するなど、“まち”を取り巻く環境は大きく急速に変化しています。

今回の総合計画策定にあたっては、こうした時代背景をいかに未来の犬山市につなげていくか、さらには、まちの主人公である「市民」がこれまで以上に安心して暮らすことのできるまちをつくり上げていくのかを、わかりやすく明らかにすることが何よりも大切であったと思います。

だからこそ、市民の声を計画に反映させていきたいと思い、様々な多くの機会を捉えて市民の皆さんのご意見をお伺いすることができました。

私は、市民の役割は、時代の変遷と共に変化していくものであると考えていますが、やはり将来の犬山市の鍵を握っているのは市民の皆さん自身、すなわち「市民力」であると確信しました。

そして「市民力」の醸成こそが、理想とするこれからの犬山市のまちづくりには不可欠であろうと強く感じています。

こうした私の思いを、3つのまちづくりの考え方である「暮らしの“ゆとり”をはぐくむまちづくり」、 「地域の“つながり”をはぐくむまちづくり」、 「郷土への“愛着”をはぐくむまちづくり」と目指すべきまちの姿「人が輝き 地域と活きる “わ”のまち 犬山」に込めることができたのではないかと考えています。

この第5次犬山市総合計画が、長きにわたり市民と行政をつなぎ、犬山市のさらなる発展に向けた道標として活かされる計画であってほしいと切に願っています。

最後に、策定にあたっての市民の皆さまへの感謝の念を表し、答申にあたっての思いに代えさせていただきます。



### 副会長 桑原 正則 (犬山商工会議所会頭)

総合計画審議会委員を仰せつかって以来、大変な重責を担ったものだと感じる毎日だった。ただ心強かったのは委員の皆さんが良識に富んだ人間的にも素晴らしい人たちばかりで、楽しい議論ができたことである。答申には多くの課題があった。

「まちづくり」「定住人口」「健康福祉」「行財政改革」等、日本の将来を左右する難しい問題ばかりである。そんななか取られた方法で、市民アンケートを中学生を対象に行ったことは、現在ではなく未来に繋げるという意味で大変有意義だったと思っている。特に強く感じたのは、市民の皆さんが興味を持ってきて、わくわくするような楽しい発想が生まれ、目標に向かって行動したくなるような、そんな結論が出せたらということである。はじめから「ダメ」ということでなく、目標を達成するにはどう努力すれば良いかということ、そして先入観にとらわれず自由な発想こそが一番大切だということをあらためて感じさせられた委員会でした。

委員各位と事務局を務められた市職員の皆さんに感謝申し上げます。



**委員 内藤 和彦** (中部大学教授)

「これから、我が国の人口は減少する。犬山市の人口が今後も引き続き右肩上がりで行くと想定するのは難しい。今までの計画書と同じように景気のいいビジョンを描いても、実現不能は一目瞭然。役立たずのピカピカの絵本ができるだけだ。」と発言したことがあります。意図的に極端な見解を述べてみたのですが、委員会・事務局はそれを真剣に受け止めてくれました。その後も、市の想定人口をどの程度にするかの議論は続きました。そして本計画書が出来上がりました。全国に先駆けて「人口減少を見据えた計画書」のあり方を示したとも言える実質的で良い計画書が出来たと思っています。それから、この委員会に参席して、市民の事を本気で考えている多くの人達とも巡り会えました。本計画書に基づいた犬山市の今後のまちづくりに期待しています。

**委員 高田 弘子** (犬山市市民活動促進委員会委員長)

「small is beautiful」にたち戻る時代がやってきました。

もう一度、「小さなもの」と「身近なもの」の値打ちを考えましょう。

市民の皆さんが、お一人お一人の自由な創造性を独創性を発揮するための余地がたくさんあります。それは、個人で、家族として、隣近所と、組・町内など身近なところからの活動。お友達と、趣味やスポーツでの仲間から、グループや同好会の会員で、学校の仲間や職場のお友だち、企業・事務所・お店でのグループから、いろいろな人と寄り集まって「まち」のこと、小学校地域、犬山市全体、もっと広い地域との関係、日本全体も、世界や地球のことを考える。など、どんなことも私たちの命の問題や、財産に密接になってきました。

生活者の実感が必要な時代が到来したのです。さあ！小学校区地域の範囲くらいから始めましょう。新しい風を求めて、元気な、爽やかな、楽しい「まち」づくりに取り組みましょう。この総合計画は、「まち」づくりの手引き書です。市民の皆さんと具体的な活動に結びつけ、事業を推進したいものです。

**委員 林 通弘** (犬山青年会議所理事長)

第5次犬山市総合計画審議会の中で、委員の方達と犬山のまちをもっともっと素晴らしいまちに変えるのだと言う強い思いを持って、様々な協議を重ねて来ましたが、その中で私自身も犬山の素晴らしさを今一度見つめ直す事が出来ました。住むのに適した環境、自然に囲まれ文化や伝統が脈々と受け継がれる魅力あるまち犬山。そんな犬山のまちづくりに必要な事は、まちに住む人達や係わる人達をもっともっと犬山の事を話し合い、その言葉を市に対し発信していく事だと思います。終わりが無いと言われるまちづくり、この計画書がすべて実現できたとしても、さらにより良いまちを目指していくと思うし、目指すべきだと思います。そんな終わりが無いまちづくりのほんの一部ではありますが、第5次の計画が実現する事を心から応援したいと思っています。

## 委員 小川 征一（犬山市観光協会会長）

17回の審議会では市民意識調査・地区別懇談会等、市民の皆様の意見を多く聞くとともに犬山ではの良さを前面に押し出すことに終始いたしました。そして目指すまちの姿を「人が輝き 地域と生きる “わ”のまち 犬山」とし、特に市民参加による「まちづくり」に期待するものであります。観光全般におきましては、現在ホームページや観光宣伝キャンペーン等を通じて情報発信を行っております。今後は広域観光圏における誘客活動を活発化させねばなりません。外国でのインバウンド誘致は現在、台湾・韓国・タイ等で行っておりますが、中国を積極的に誘致しなければなりません。情報発信の為、協会のホームページの多言語化を行うとともに「歩いてめぐるまち」をテーマにした新たな観光資源の開発を積極的に図ります。

## 委員 石田 祥二（愛知北農業協同組合組合長）

昨年10月1日、首相の所信表明の中で、突如としてTPP（環太平洋戦略的経済連携協定）＝例外なき関税撤廃が発表されました。そうした中であって、TPPが締結されれば、農業者、農業界、日本の食料にとって大変な問題となってまいります。もし、TPPに加盟するという事になれば、食料自給率は現在の40%から13%へ急低下するものと農水省は試算しており、日本農業は壊滅してしまいます。例えば、輸入米1俵（60kg）が3千～4千円であるなら、誰が作るものでしょうか。自国民の食料は自国民で確保することは、今や世界の常識であります。

TPP加盟は阻止しなければなりません。地域の皆様のご協力をお願い申し上げます。こうした中で、この第5次犬山市総合計画の基本施策9「農業」をご覧頂ければ誠に幸いです。

## 委員 渡邊 昭美（犬山市社会福祉協議会会長）

総合計画策定にあたって「暮らしの“ゆとり”」「地域の“つながり”」「郷土への“愛着”」をはぐくむまちづくりを基本構想の考え方の原点とした。少子高齢化がいつそう進み、経済が低迷し税収の増加が期待できない今日、貧富格差の拡大、市民生活が危機的状況に陥っているとき、子育て・介護・医療など弱者支援、雇用拡大、商工業者支援の施策を第一に、そして犬山の自然・歴史・文化を大切にするまちづくりを重視してほしい。

これこそが計画策定の原点であり、市民が「安心して住み続けられるまち・犬山に住みたくなるまち」へと繋がります。多くの市民がまちづくりに参加されることを期待します。

## 委員 仙田 ふみ子（犬山市婦人会連絡協議会会長）

平成8年に「この地を、永住の地と決めました。」と転居の知らせを、故郷新潟の友人と約25年暮らした東京下町の友人に発信しました。今、あらためて、“何故犬山”と思っておくと、桜にひかれ、山あり、川あり、の自然にひかれ、50才を目前にした私には、残り20年？～30年？の人生を、心も体も健康に過ごせるのでは、と思ったことです。

以来、何人かの友人は犬山を訪れて「いいところね」と、二度、三度と訪ねて来てくれます。豊かな自然を守り、地域とのつながりを大切に、日常生活の中で誰もが不安を感じる事のない環境づくりに力を注いで頂き、犬山市民の笑顔が溢れ、市民、皆が地域にかかわり、老いも若きも“和・輪・環・わ”が広がる犬山、それが私の思いです。

### 委員 丹羽 美代子（犬山市子供会育成連絡協議会会長）

『先代たちが築き上げた文化、自然の恵み、人のぬくもり、次世代へ伝え託したい・・・』

タッチパネルを操作するかのように加速度を増し社会の進化がめまぐるしく速くなった現在、平成23年度から平成34年度の犬山へ未来メガネをかけて見てみた。多くの人が好み、集い、定まってもらいたい。まちの発展のために。願いは、皆、同じ方向を見ていた。しかし、未来メガネを取り今を見た。夢は希望は何とでも語れ、大きいほうがいいに決まってる。審議会の中で実感したことは、偽りは駄目、正直でありたい。現状を見、必ず実現し成し遂げられる第5次犬山市総合計画を築きあげたいという思いがあった。目指すまちの元、『わ』がお互いを助け合い輝き合えることを期待しています。ここに縁あり、愛しく懐かしさを感じ誇れるまち『犬山』が好きです。

### 委員 柴山 一生（犬山市議会議員）

総合計画は是非関わりたい仕事でした。何しろこれから12年間の犬山の歩みを決めていく計画ですから。初めて顔を会わす審議会委員の皆さんが多い中でありながら、袂取って、虚心坦懐、思いの丈を述べ合う審議会が当初から展開されたことに大変満足しています。

しかし一方では、行政の見解である、「総合計画が市長マニフェストに優先する」という考えを肯定するまでには行かず、逆にやはり「市長マニフェストが総合計画に優先する」が正しい見解であると思うようになりました。なぜなら市政に命を懸けるべき市長の魂が計画の根幹に無ければ、いくら審議会が懸命に雑多な意見をまとめても結局総花的、一般的な計画にならざるをえないからです。

### 委員 大沢 秀教（犬山市議会議員）

私がいつも最も大切にしたいと考えていることは、「時代の変化に伴って変わっていくべきもの」と、「時代に淘汰されない不変のもの」を見極め、時代に即したかたちをつくっていくことです。

総合計画を策定するという事は、まちにとっての指針づくりですので、これから12年間の社会状況の変化にも対応できるような基本構想が最も重要であると考え、委員会に臨んできました。

中央集権の下に成長を続けてきた時代から生活様式や価値観が多様化した時代を迎えた現在、市民が「住み続けたい」まちを目指していくには、地域特性を考えて問題を抽出し、不変の物差しを当ててみる必要があると思います。一人ひとりの市民が夢を持ち、地域が希望に溢れていけば、犬山市が明るく住みよいまちとして地方分権の時代に輝けるのではないのでしょうか。

## 委員 岡 覚（犬山市議会議員）

議会からの総合計画審議会委員の選出は、これまでは「会派代表」でしたが、今回は「地域選出」となりました。

これまでの議員経験から、総合計画の重要性を痛感していましたので、最優先して毎回の委員会にのぞきました。残念なことに、国の政治も地方の政治も人々の暮らしに心を寄せていない中で、そこに光を輝し、「笑顔をとりのもどす」ことをテーマに盛り込みたいと発言し、それが「人が輝き 地域と生きる “わ” のまち 犬山」に繋がったとの思いがあります。

また、これまでの右肩上がりの計画には批判を持っていましたので、人口目標等の設定も適切になるよう発言し、人々が生きつづけられる計画をめざしました。

最後に、委員の皆さんと発言・意見がかみ合って計画をまとめあげることができたのが、大きな喜びです。

## 委員 上村 良一（犬山市議会議員）

第5次犬山市総合計画の審議会委員として参画させていただきまして、犬山市の将来のまちのビジョンについて議論してまいりました。

近年地方分権一括法の推進により、地方の自立が求められています。つまり自分達のまちは自分達で考え、安全で安心な、「住んでよかった」「住み続けたい」まちづくりを目指さなければいけません。

私は、特に支え合い・市民と協働のまちづくりに力点を置くべきだと主張いたしました。所謂自助、共助、公助の役割を調和させることにより、市民と行政の信頼の輪が大きく広がるものと確信いたします。少子高齢社会にあっては今からやらなければ手遅れになってしまう事もあります。ハード面だけでなく今こそソフトパワーを発揮して、「人がまちをつくり、そのまちによって支えられる」コンセプトでまちづくりをしなければならないと考えています。

今回、委員の皆さんと練り上げた「人が輝き 地域と生きる “わ” のまち 犬山」はその魂が入った、すばらしい将来像ができたと思っております。これからも犬山市の発展のために全力で取り組んでまいります。

※役職名・団体等は、各委員委嘱時点の名称を記しています。

### (3) 庁内組織

#### ① 犬山市総合計画策定幹部会設置要綱

(設置)

第1条 犬山市総合計画（以下「計画」という。）を策定するため、犬山市総合計画策定幹部会（以下「幹部会」という。）を設置する。

(所掌事項)

第2条 幹部会は、次に掲げる事項を所掌する。

- (1) 計画原案の調整及び決定に関すること。
- (2) その他計画策定における重要事項の意思決定に関すること。

(会議)

第3条 幹部会は、副市長、教育長及び各部等の長をもって構成し、会長には副市長、副会長には企画財政部長をもって充てる。

2 幹部会は、前項に定める者のほか、必要と認める者を会議に参加させることができる。

3 幹部会は、必要に応じて会長が招集する。

(庶務)

第4条 幹部会の庶務は、企画財政部秘書企画課において処理する。

(委任)

第5条 この要綱に定めるもののほか必要な事項は、会長が別に定める。

附 則

(施行期日)

この要綱は、平成20年12月16日から施行する。

附 則

(施行期日)

この要綱は、平成21年4月1日から施行する。

(要綱の失効)

この要綱は、平成23年3月31日限り、その効力を失う。

#### ② 犬山市総合計画策定委員会設置要綱

(設置)

第1条 犬山市総合計画（以下「計画」という。）策定のための基礎的な調査及び研究並びに素案の調整等を行うため、犬山市総合計画策定委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

(所掌事務)

第2条 委員会は、次に掲げる事務を所掌する。

- (1) 計画立案のための調査及び研究に関すること。
- (2) 計画素案の調整、修正及び決定に関すること。
- (3) その他計画策定に必要な事項に関すること。

(組織)

第3条 委員会は、委員長、副委員長及び委員で構成し、委員長には企画財政部長、副委員長には秘書企画課長をもって充て、委員には各課等の長ならびに主幹をもって充てる。

(会議)

第4条 委員会は、必要に応じて委員長が招集する。

2 委員会は、必要があると認めるときは、委員以外の者を会議に出席させ、説明又は意見を聞くことができる。

(調査会)

第5条 第2条各号に掲げる所掌事務を遂行するため、委員会に犬山市総合計画策定調査会（以下「調査会」という）を置く。

2 調査会は、チーフ、サブチーフ及び調査員で構成し、チーフは秘書企画課長、サブチーフには秘書企画課課長補佐をもって充て、調査員には各課等の課長補佐の職務を行う者をもって充てる。ただし、課長補佐の職務を行う者の置かれていない課においては、統括主査をもって充てる。

3 調査会は、必要に応じてチーフが招集する。

4 調査会は、必要があると認めるときは、調査員以外の者を会議に出席させ、説明又は意見を聞くことができる。

(調査会の所掌事務)

第6条 調査会は、次の各号に掲げる事務を所掌する。

- (1) 計画策定のための調査及び研究に関すること。
- (2) 計画素案の作成に関すること。
- (3) その他計画策定に必要な事項に関すること。

(調査会の部会)

第7条 調査会に部会を置くことができる。

2 部会は、専門的調査及び研究を行う。

3 部会は、調査会の調査員で構成し、部会長及び副部会長は、調査員の互選による。

4 2以上の部会にまたがる事項については、各部会長の調整により、調査及び研究を行う。

5 部会の構成は、チーフが別に定めることとする。

(庶務)

第8条 委員会及び調査会の庶務は、犬山市企画財政部秘書企画課において処理する。

(委任)

第9条 この要綱に定めるもののほか必要な事項は、委員長及びチーフが別に定める。

附 則

(施行期日)

この要綱は、平成20年12月16日から施行する。

附 則

(施行期日)

この要綱は、平成21年4月1日から施行する。

(要綱の失効)

この要綱は、平成23年3月31日限り、その効力を失う。

## 5 策定経過

年	月日	総合計画審議会 ●	庁内組織 ○:書面開催			市民 参画	内容
			幹部会	委員会	調査会		
平成 20年度	9月 2日	●					第1回総合計画審議会
	11月 21日	●					第2回総合計画審議会
	12月 19日	●					第3回総合計画審議会
	1月 22日～				●		意識調査(市民・市民活動団体等・中学生・市職員)
	2月 4日				●		策定調査会(全体会議)
	3月 24日	●					第4回総合計画審議会
平成 21年度	20日	●					第5回総合計画審議会
	22日～				●		意識調査(町内会)
	4月 25日				●		市民懇談会(南部公民館・楽田ふれあいセンター)
	27日				●		市民懇談会(福祉会館)
	28日				●		市民懇談会(城東地区学習等供用施設)
	5月 22日～				●		意識調査(農事組合)
	6月 24日				●		策定調査会(各7部会)
	30日				●		策定調査会(各7部会)
	2日				●		策定調査会(各7部会)
	6日			○			策定委員会
	7月 13日	●					第6回総合計画審議会
	16日				●		策定調査会(各7部会)
	30日				●		策定調査会(各7部会)
	4日				●		第1回中学生まちづくり会議
	8月 21日				●		策定調査会(代表者会議)→まちづくりの主要課題・ 第5次総合計画の構成について
	26日				●		第2回中学生まちづくり会議
	7日			○			策定委員会
	9月 15日				●		策定調査会(各7部会)
	16日				●		策定調査会(代表者会議)
	28日	●					第7回総合計画審議会
	14日				●		校区别まちづくり部会(犬山南小学校区)
					●		校区别まちづくり部会(羽黒小学校区)
	15日				●		策定調査会(全体会議)→基本構想(検討資料)・ 基本計画の構成等について
	10月 20日				●		校区别まちづくり部会(東小学校区)
	22日				●		校区别まちづくり部会(今井小学校区)
	27日				●		校区别まちづくり部会(池野小学校区)
	29日				●		校区别まちづくり部会(楽田小学校区)
	5日				●		校区别まちづくり部会(城東小学校区)
	11月 11日				●		校区别まちづくり部会(犬山西小学校区)
	17日	●					第8回総合計画審議会
					●		校区别まちづくり部会(栗栖小学校区)
	18日				●		校区别まちづくり部会(犬山北小学校区)
				●		策定調査会(全体会議)→基本構想(検討資料)確認・ 基本計画(第1次素案)作成について	
12月 4日			○	○		策定幹部会・委員会→基本構想(検討資料)確認・ 基本計画(第1次素案)作成について	
14日				●		策定調査会(1部会のみ)	
12日	●					第9回総合計画審議会	
1月 29日			●			策定幹部会→基本計画に向けた市長ヒアリング、 人口フレームについて	
2月 10日			●			策定幹部会→将来人口について	
26日	●					第10回総合計画審議会	
3月 15日			○	○		策定幹部会・委員会→基本構想(検討資料)	
29日	●					第11回総合計画審議会	

序論

基本構想

基本計画

参考資料

年	月日	総合計画審議会	庁内組織 ○：書面開催			市民参画	内容
			幹部会	委員会	調査会		
平成 22年度	4月 14日		●				策定幹部会→将来人口について
	27日	●					第12回総合計画審議会
	5月 25日			●			策定委員会(土地利用構想関係課)
	26・ 27日				●		策定調査会(各課個別ヒアリング)→基本計画(第1次素案)
	5月 31日	●					第13回総合計画審議会
	7月 5日	●					第14回総合計画審議会
	8日~					●	意識調査(市民)
	8月 10日			○	○		策定委員会・調査会→基本計画(第2次素案)内容確認
	24日	●					第15回総合計画審議会
	9月 13日			○	○		策定幹部会・委員会・調査会→基本計画(修正素案)内容確認
	18日					●	意識調査(来訪者)
	10月 4日	●					第16回総合計画審議会
	27日			○	○		策定幹部会・委員会・調査会→基本計画(素案)最終確認
	11月 30日	●					第17回総合計画審議会
7日				●	●	策定調査会・調査会→パブリックコメント案確認	
12月 21日	●					総合計画審議会より答申	
22日			●			策定幹部会→パブリックコメント資料公表	
27日~					●	パブリックコメント(~H23.1.17)	
2月 22日						基本構想議案提出、基本計画資料提出	
3月 15日						基本構想議決	



## 6 市民参画

### (1) 市民意識調査

#### 1 市民アンケート

調査対象	犬山市内在住の16歳以上（平成5年4月1日以前出生）の市民4,000人
調査期間	平成21年1月26日（配布）～2月9日
回収状況	配布数 4,000 票 / 有効回収数：1,898 票 有効回収率：47.4%
調査結果 【抜粋】	<p><b>①犬山市のイメージ（複数回答）</b>  「歴史と伝統文化の息づくまち（65.1%）」、「観光のまち（49.2%）」、「豊かな自然に恵まれたまち（29.2%）」の回答が20%を超えて多い。</p> <p><b>②望む将来のまちのイメージ（複数回答）</b>  「城下町の町並みや伝統文化をいかしたまち（23.9%）」、「自然と共生した、環境にやさしいまち（22.9%）」、「安全・安心の確保されたまち（22.1%）」、「子どもたちの健全な成長と豊かな心を育むまち（21.3%）」、「安全で快適な都市基盤が整ったまち（20.3%）」の回答が20%を超えて多い。</p>

#### 2 市民活動団体等

調査対象	犬山市に主たる事務所を有する特定非営利活動（NPO）法人、市登録市民活動団体、社会福祉協議会登録ボランティア団体等
調査期間	平成21年1月26日（配布）～2月9日
回収状況	配布数 141 票 / 有効回収数：74 票 有効回収率：52.5%
調査結果 【抜粋】	<p><b>望む将来のまちのイメージ（複数回答）</b>  「子どもたちの健全な成長と豊かな心を育むまち（33.8%）」や「市民が支え合う、思いやりと生きがいのある人にやさしいまち（25.7%）」、「木曽川や里山などの自然と共生した、環境にやさしいまち（21.6%）」の回答が20%を超えて多い。</p>

#### 3 職員

調査対象	犬山市職員（正規職員）
調査期間	平成21年2月13日（配布）～2月25日
回収状況	配布数 540 票 / 有効回収数：442 票 有効回収率：81.9%
調査結果 【抜粋】	<p><b>望む将来のまちのイメージ（複数回答）</b>  「子どもたちの健全な成長と豊かな心を育むまち（27.5%）」や「木曽川や里山などの自然と共生した、環境にやさしいまち（24.2%）」の回答が20%を超えて多い。</p>

#### 4 中学生

調査対象	犬山市内の中学校に通う中学生
調査期間	平成21年1月22日（配布）～2月
回収状況	配布数 1,980 票 / 有効回収数：1,884 票 有効回収率：95.2%
調査結果 【抜粋】	<p><b>10年後の犬山市への期待（自由記述）</b>  「買い物や娯楽施設などがある便利なまち（17.2%）」、「（観光・産業など）活気がある有名なまち（11.1%）」、「（道路・公園、交通など）都市環境が充実した便利なまち（11.0%）」、「歴史や伝統・文化を大切にするまち（10.8%）」の回答が10%を超えて多い。</p>

## 5 町内会

調査対象	犬山市内の町内会
調査期間	平成 21 年 4 月 22 日（配布）～ 5 月 7 日
回収状況	配布数 315 票 / 有効回収数：227 票 有効回収率：72.1%
調査結果 【抜粋】	<p><b>今後、行政と協働して地域活動を行う意向・内容</b>  「積極的に協力したい (8.5%)」、「要請があるなら協力したい (55.6%)」、「興味がある内容ならば協力したい (30.5%)」の回答があった。  その内容は、「防犯に関する活動 (57.8%)」、「防災に関する活動 (51.2%)」、「高齢者福祉に関する活動 (50.7%)」との回答が 50% を超え、他の項目と比較して著しく多い。</p>

## 6 農事組合

調査対象	犬山市内の農事組合 98 組合
調査期間	平成 21 年 5 月 22 日（配布）～ 6 月 5 日
回収状況	配布数 98 票 / 有効回収数：71 票 有効回収率：72.4%
調査結果 【抜粋】	<p><b>今後の農業振興について</b>  「地域でとれた農畜産物を地域住民が消費できるよう農産物直売所等を整備する (42.3%)」、「既存の遊休化した農地の活用を図る (40.8%)」、「将来的に農業に携わる後継者を育てる (36.6%)」、「集落営農や法人化を促進する (31.0%)」との回答が 30% を超えて多い。</p> <p><b>市内遊休農地の活用について</b>  「営農意欲の高い担い手への農地集積を促進し、農地の再生を図る (46.4%)」、「既存の農業者への支援を充実し、農地の再生を図る (34.8%)」、「市民農園や体験農園、教育ファームなどとしての利用を促進する (33.3%)」、「農地転用により、農業利用以外の有効活用を図る (30.4%)」との回答が 30% を超えて多い。</p>

## 7 企業

調査対象	市内の企業・事業所 2,000 社
調査期間	平成 21 年 1 月 26 日（配布）～ 2 月 28 日
回収状況	配布数 2,000 票 有効回収数：220 票 有効回収率：11.0%
調査結果 【抜粋】	<p><b>犬山市における産業振興策について</b>  「まちなかのにぎわい創出・環境整備 (30.9%)」、「交通インフラなどの都市基盤整備 (30.9%)」、「経営安定化・強化に向けた支援 (25.0%)」、「新規の企業立地促進 (21.8%)」との回答が 20% を超えて多い。</p>

## (2) 市民懇談会

### 開催目的

第5次総合計画の策定にあたり、犬山市の現状や今後のまちづくりについて、市民からの意見や提案を把握し、計画策定に反映することを目的として市民懇談会を開催しました。

開催日	● 平成21年4月25日(土)	／ 南部公民館(展示室2・3)	／ 120名
開催場所	● 平成21年4月25日(土)	／ 楽田ふれあいセンター(多目的ホール)	／ 80名
参加者数	● 平成21年4月27日(月)	／ 福祉会館(中ホール)	／ 160名
	● 平成21年4月28日(火)	／ 城東地区学習等供用施設(集会室)	／ 90名



### 主な意見 ※会場での発言、参加者アンケートで意見の多かった上位5種

#### 高齢者福祉の充実【13件】

- 老人のために集いの場を設けてほしい。
- 将来的な医療行政に不安がある。

#### 地域資源を活かした観光振興の充実【10件】

- 他の町にない犬山市の財産資源をいかに活用するかであると思う。
- 犬山は観光客が頼りになります。古い街は新しい街づくり。

#### 市内各地域のバランスを考えたまちづくり【10件】

- 東部丘陵地は置き去りにされている感じがする。
- 古い町に新しい世代が住める工夫が必要である。

#### 道路(都市計画道路・生活道路)整備【8件】

- 犬山市は大変道路網が悪いので、早く整備してほしい。
- 生活道路を整備して動きの取れるものにする。

#### 安心安全なまちづくり【防犯・防災】【8件】

- 防犯灯など安全面には予算をつけたいと言っているのので、ぜひ実行してほしい。
- 災害に強いまちづくりをすべき。避難所の計画が無理なものではないかと思う。

### (3) 校別まちづくり部会

#### 開催目的

第5次総合計画の策定にあたり、実際にその小学校区で“住む”、“働く”、“活動する”方の視点から、将来のまち（小学校区）に対する具体的な提案をもらい、計画策定に反映することを目的として校別まちづくり部会を開催しました。

開催日	開催場所	参加者数
● 平成 21 年 10 月 14 日 (水)	● 犬山南地区学習等供用施設 (集会室)	● 45 名
● 平成 21 年 10 月 15 日 (木)	● 南部公民館 (展示室 2・3)	● 30 名
● 平成 21 年 10 月 20 日 (火)	● 東小学校 (体育館)	● 35 名
● 平成 21 年 10 月 22 日 (木)	● 今井老人福祉センター	● 50 名
● 平成 21 年 10 月 27 日 (火)	● 池野老人憩いの家	● 28 名
● 平成 21 年 10 月 29 日 (木)	● 楽田ふれあいセンター (多目的ホール)	● 41 名
● 平成 21 年 11 月 5 日 (木)	● 城東地区学習等供用施設 (集会室)	● 33 名
● 平成 21 年 11 月 11 日 (水)	● 上野地区学習等供用施設 (集会室)	● 51 名
● 平成 21 年 11 月 17 日 (火)	● 栗栖小学校 (体育館)	● 43 名
● 平成 21 年 11 月 18 日 (水)	● 福祉会館 (303・304 会議室)	● 37 名



#### 主な意見 ※会場での発言、参加者アンケートで意見の多かった上位5テーマ

##### 道路・橋梁 [21件]

- アクセス道路を広くしてほしい。
- 幹線道路から一本はずれた道路を舗装してほしい。

##### 公共交通 [15件]

- 交通対策、コミュニティバスを充実してほしい。
- コミュニティバスとスクールバスを一体的に運用する方策を検討してほしい。

##### 市民協働 [14件]

- コミュニティ活動を支援する体制づくりをしてほしい。
- 行政は率先して地域活動に参加し、市民の声を聞いてほしい。

##### 市街地・景観 [14件]

- 小学校区の特徴を活かした町づくりをしてほしい。
- 市街化調整区域でも家が建てられるようにできないか。

##### 学校教育 [8件]

- 見て、感じて、体験することで子どもを育てる場が必要である。
- 校舎の耐震化、建替えを総合計画に位置づけてほしい。

## (4) 中学生まちづくり会議

### 開催目的

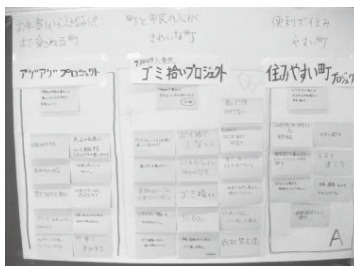
第5次総合計画の策定にあたり、中学生のみなさんが、犬山のまちについて、日頃から感じていること、考えていることなどを把握し、計画策定に反映することを目的として中学生まちづくり会議を開催しました。

### 開催日 検討内容

- 第1回 平成21年8月4日(火)
- テーマ「犬山の“お宝”と“問題点”をみつけよう！」
- 犬山のまちの“お宝(良いところ)”や“問題点(悪いところ)”を見つけ出し、これからの犬山市をもっと良くしていくための“重要ポイント”を整理しました。
- 第2回 8月26日(水)
- テーマ「こうしたらもっといいよね!! 僕たち・私たちのまち“犬山”」
- 『“お宝(良いところ)”を伸ばす』、『“問題点(悪いところ)”を改善する』という視点から、重要ポイントに対する具体的な取り組みについて提案・アイデアを整理しました。
- 開催場所：南部公民館(展示室2・3)

## 実施結果の概要

### A グループ



#### 目指すまちの姿

- お年寄りから小さな子供まで愛される町
- 町と市民の心がきれいな町
- 便利で住みやすい町

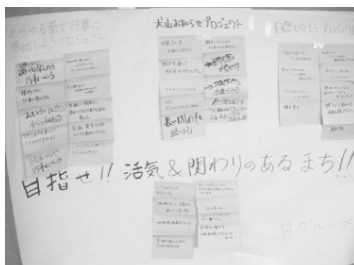


#### 取り組みの提案(名称・内容)

アゲアゲプロジェクト	・中学生や市民が参加して新しいイベント作る ・伝統文化を守る/行事に参加する など
70,000人参加 ゴミ拾いプロジェクト	・犬山を一気にきれいにする ・ポイ捨てしない/ゴミを拾う など
住みやすい町 プロジェクト	・バリアフリー中心で誰でも暮らしやすい町 ・娯楽施設やお店を増やす など

犬山中 若山 優希さん  
犬山中 前田 圭吾くん  
東部中 平岡 杏梨さん  
南部中 山口 翔太郎くん  
南部中 吉野 伊世里さん  
城東中 安藤 真夏さん  
城東中 對馬 豊くん

### B グループ



#### 目指すまちの姿

- 目指せ!!  
活気のあるまち!!
- 目指せ!!  
関わりのあるまち!!

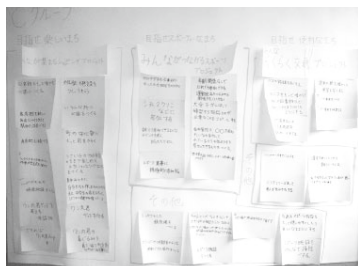


#### 取り組みの提案(名称・内容)

犬山お知らせ プロジェクト	・何かを通じて犬山市をアピールする ・まずは犬山のことをよく知る など
あらゆる面で行事に 参加しようプロジェクト	・性別・年齢問わず誰でも楽しめる行事を作る ・中学生も企画、運営側で参加してみる など
自然を守るう プロジェクト	・歩道や公園などにゴミ箱を設置する ・地域等のクリーン活動に積極的に参加 など

犬山中 稲垣 里穂さん  
犬山中 石田 義康くん  
東部中 佐伯 あすみさん  
東部中 中村 圭佑くん  
南部中 大藪 由希帆さん  
南部中 加藤 大輝くん  
城東中 籠橋 花観さん

## C グループ



### 目指すまちの姿

- 目指せ 楽しいまち
- 目指せ スポーティーなまち
- 目指せ 便利なまち



### 取り組みの提案 (名称・内容)

<b>みんなが集まる ショッピングプロジェクト</b>	・商店街を活気づける／色んな所に公園を作る ・ワン丸君グッズ考える／中学生の店を開く など
<b>みんながつながる スポーツプロジェクト</b>	・全中学校でダンス大会的なものを催す ・積極的にスポーツ行事に参加する など
<b>みんながらくらく 交通プロジェクト</b>	・電車站を増やし運賃値下げ／バス路線増加 ・公共交通機関を積極的に利用する など

犬山中 伊藤 駿くん  
 東部中 松本 優奈さん  
 東部中 桑原 功迪くん  
 南部中 武内 洸樹くん  
 南部中 板津 加奈さん  
 城東中 今井 美穂さん  
 城東中 金松 友哉くん  
 城東中 松野 雄大くん

## (5) パブリックコメント

- ◆ **募集案内** 「第5次犬山市総合計画（素案）」を公開し、市民から意見を募集
- ◆ **募集期間** 平成22年12月27日～平成23年1月17日
- ◆ **公表方法** 市役所4階秘書企画課・各出張所で閲覧、市ホームページに掲載
- ◆ **募集方法** 電子メール、ファックス、郵送、秘書企画課及び各出張所へ直接提出
- ◆ **募集結果** 意見0件

## 7 関連計画一覧

基本施策	計画名称	計画期間 (策定年度)
健康	みんなで進めるいぬやま健康プラン 21	平成 15 ～ 24 年度
	犬山市次世代育成支援行動計画（後期計画）	平成 22 ～ 26 年度
	特定健康診査等実施計画	平成 20 ～ 24 年度
	愛知県がん対策推進計画【県計画】	平成 20 ～ 24 年度
行政運営	第5次犬山市行政改革大綱	平成 21 ～ 23 年度
	第5次犬山市行政改革大綱に基づく実施計画（集中改革プラン）	平成 21 ～ 23 年度
財政運営	第5次犬山市行政改革大綱	平成 21 ～ 23 年度
	第5次犬山市行政改革大綱に基づく実施計画（集中改革プラン）	平成 21 ～ 23 年度
市民協働	第5次犬山市行政改革大綱	平成 21 ～ 23 年度
	第5次犬山市行政改革大綱に基づく実施計画（集中改革プラン）	平成 21 ～ 23 年度
平和・共生	犬山市男女共同参画プラン	平成 18 ～ 27 年度
農業	みんなで進めるいぬやま健康プラン 21	平成 15 ～ 24 年度
	犬山市農業振興地域整備計画	平成 18 年度策定 (見直し)
	犬山市ため池保全計画	平成 21 年度～
地域福祉	第5次犬山市高齢者福祉計画・第4次犬山市介護保険事業計画	平成 21 ～ 23 年度
	犬山市障害者基本計画	平成 19 ～ 23 年度
	第2期犬山市障害福祉計画	平成 21 ～ 23 年度
	犬山市災害時要援護者支援計画	平成 22 年度～
高齢者福祉	第5次犬山市高齢者福祉計画・第4次犬山市介護保険事業計画	平成 21 ～ 23 年度
子育て支援	犬山市次世代育成支援行動計画（後期計画）	平成 22 ～ 26 年度
障害者（児）福祉	犬山市次世代育成支援行動計画（後期計画）	平成 22 ～ 26 年度
	犬山市障害者基本計画	平成 19 ～ 23 年度
	第2期犬山市障害福祉計画	平成 21 ～ 23 年度
社会保障	犬山市次世代育成支援行動計画（後期計画）	平成 22 ～ 26 年度
	特定健康診査等実施計画	平成 20 ～ 24 年度
治山・治水	犬山市農業振興地域整備計画	平成 18 年度策定 (見直し)
	郷瀬川圏域の河川整備計画	平成 20 年度～
	犬山市ため池保全計画	平成 21 年度～

基本施策	計画名称	計画期間 (策定年度)
防災	犬山市災害時要援護者支援計画	平成 22 年度～
	郷瀬川圏域の河川整備計画	平成 20 年度～
	犬山市下水道地震対策基本計画	平成 23 ～ 35 年度
	犬山市地域防災計画	毎年度更新
	犬山市水道ビジョン	平成 21 ～ 30 年度
自然環境	犬山市環境基本計画	平成 14 年度～
公園緑地・緑化	犬山市歩行者ネットワーク構想	平成 19 年度～
	犬山市都市計画マスタープラン	平成 23 ～ 34 年度
環境衛生	犬山市環境基本計画	平成 14 年度～
	犬山市地球温暖化対策実行計画	平成 21 ～ 25 年度
	一般廃棄物処理基本計画	平成 21 ～ 29 年度
循環型社会	犬山市環境基本計画	平成 14 年度～
	一般廃棄物処理基本計画	平成 21 ～ 29 年度
	ごみ焼却処理広域化計画【県計画】	平成 20 ～ 29 年度
市街地・景観	犬山市都市計画マスタープラン	平成 23 ～ 34 年度
	犬山市景観計画	平成 20 年度～
	犬山市歴史的風致維持向上計画	平成 20 ～ 29 年度
道路・橋りょう	犬山市歩行者ネットワーク構想	平成 19 年度～
	犬山市都市計画マスタープラン	平成 23 ～ 34 年度
住宅・宅地	犬山市耐震改修促進計画	平成 20 ～ 27 年度
上水道	犬山市水道ビジョン	平成 21 ～ 30 年度
下水道	犬山市公共下水道事業基本計画	平成 22 ～ 37 年度
社会教育	犬山市子ども読書活動推進計画	平成 22 ～ 27 年度
	全市博物館構想	平成 13 年度～
歴史・文化財	犬山市歴史的風致維持向上計画	平成 20 ～ 29 年度
	史跡東之宮古墳整備基本計画	平成 23 ～ 30 年度